

事故・火災・人身災害時 連絡体制表

＜適用範囲＞ 福島第一原子力発電所内及び福島第一原子力発電所構外で実施する災害復旧工事を対象とする。

※ 油の漏えい等小さな災害・トラブルでもすぐに復旧班長へ連絡する。



発見者

「施工会社●●会社
氏名●●」

- 連絡事項
①いつ
②どこで
③だれが
④どのような

消防署
119番通報

火災

通信手段がある場合は直接消防所へ通報後、復旧班長へ連絡する。

救急医療室

①保安・
外線・
②保安・
外線・

傷病

「救急医療室」に連絡後、復旧班長へ連絡する。

詳細電話連絡
(工事主管箇所)

③

緊急対策本部

各班に周知・対応依頼

復旧班

冷却・水処理・機械	電気・通信基盤 5・6号	【共用番号】 保安・ 外線・
土木		【共用番号】 保安・ 外線・
建築		【共用番号】 保安・ 外線・

①電話連絡
(第一報)

復旧班長

- ①保安・
外線・
②保安・
外線・

②

②発話連絡

平日の日中
防火管理者
防火管理者補
休祭日、夜間
情報班B当番

火災
119番通報